

ちよとひとこと



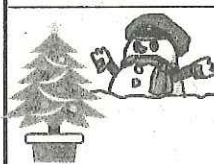
ごみ捨てのルールを守ろう!

この作品は、ごみ収集車にもラッピングされます。皆さんもリサイクルを心掛けて、ポイ捨て・不法投棄等の不法行為をなくしていきましょう。



一月三日に、第六二回里庄町産業文化祭表彰式が開催され、「ごみ減量化・リサイクル」ポスターコンクールにおいて、「藤川礼夢」さんが、最優秀賞を受賞されました。

パトロール さとしょう



発行所 玉島警察署 里庄東駐在所 64-2110 里庄西駐在所 64-3110

スマホ等での「ながら運転」厳罰化!!

- ◎ 携帯電話等を運転中に使用して交通事故を起こすと、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金 違反点数6点（免許停止）
- ◎ 走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視すると、交通事故を起こしていても、法定刑が6月以下の懲役又は10万円以下の罰金に引き上げられたため、交通違反で検挙されると、

* 反則金	25,000円（準中型以上）
	18,000円（普通車）
	15,000円（二輪車）
	12,000円（原付）

* 違反点数 3点 の両方が科せられることとなります。

冬期の交通事故防止

- 運転前の事前準備 スタッドレスタイヤを装着しましょう。フロントガラスの氷や霜を除去しましょう。
- 安全速度と「急」な運転操作の厳禁 カーブ・下り坂等の手前で減速する。凍結した路面での、急なハンドル操作やブレーキ操作は事故の原因です。
- 薄暮・夜間時間帯の事故防止対策 日没が早いので、早めにライトを点灯。ライトはハイビームが基本です。歩行者は外出時には、夜光反射材を装着して、車や自転車からいち早く認識してもらいましょう。

防犯パトロール実施中

里庄町では毎月、東班と西班に分かれて、防犯パトロールを実施しています。

10月28日は、東班が里庄町役場に集合して、「大原地区」を、徒歩と青パトによるパトロールを実施しました。

この日は先月、防犯功労賞を受賞された眞野博文さんも参加されました。

パトロール中は、住民の方にもよく声を掛けていただき、大きな励ましとなっています。

これからも引き続き里庄町の安全・安心を守っていきます!!



加えられたパトロール隊員



※ 玉島警察署内の交番・駐在所が発行している『ミニ広報紙』は、インターネットでもご覧いただけます!!